

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第11回本部員会議 議事要旨

日 時 令和2年5月14日（木）午後3時～午後3時25分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事（本部長）、副知事（副本部長）、各部局長等（各本部員等）

1 開 会（午後3時）

2 知事挨拶

政府では、先ほど新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の見直しが決定され、本県を含む39県が解除されることになりました。これに伴う、政府の基本的対処方針も改定されたところです。

本県でも、感染予防対策にしっかりと取組みながら、社会経済活動の回復を段階的に進めていく必要があります。

本日の会議では、政府の方針を受けた本県の対応について、協議・決定したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

3 協 議

（1）新型コロナウイルス感染症に関する対策の取組状況について

- 防災くらし安心部長から、県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の取組みについて説明した。（資料1-1）
- 産業労働部長から、新型コロナウイルス関連事業継続相談窓口の設置について説明した。（資料1-2）
- 観光文化スポーツ部長から、県民県内お出かけキャンペーン・県民泊まって応援キャンペーンについて説明した。（資料1-3）
- 質問・意見なし。

（2）新型コロナウイルス感染症の状況について（資料2）

- 医療統括監から、新型コロナウイルス感染症の状況について報告した。
- 質問、意見なし。

（3）新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除について（資料3）

- 防災くらし安心部長から、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除について説明した。
- 質問、意見なし。

(4) 5月15日以降の本県の対応について

- 防災くらし安心部長から、営業自粛（休業）について説明した。（資料4-1）
- 質問・意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、説明のとおり決定いたします。

なお、感染防止のため、現在、不要不急の帰省や旅行など県をまたいだ移動については、県民の皆様にご自粛をお願いしているところですが、今月中は引き続き自粛をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 教育長から、県立学校再開に係る対応について説明した。（資料4-2）
- 質問・意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは説明のとおり、教育委員会においてしっかりと対応をお願いします。

(5) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

- 1 県内では、10日間連続で新規感染者が確認されておりませんが、今後再び感染が拡大した場合に備えて、警戒を続けるとともに、検査体制や医療提供体制の整備・拡充を進めてください。
- 2 人と人との距離の確保やマスクの着用、手洗いなど基本的な感染防止策などを示した「新しい生活様式」が、県民の皆様にご定着するように、市町村や各種団体と連携して、しっかりと周知をしてください。

また、引き続き不要不急の帰省や旅行など県域をまたいだ移動は、今月中は控えていただくよう周知してください。

ただ、里帰り妊婦については、私は当初から本県として受け入れる方向で行きたいと申し上げてきたところであり、妊婦さんには早めに来県をしていただき、例えば、実家以外に待機する必要があるような方については、宿泊施設が必要でありますので、そういったことも準備できるように対応をしっかりと検討してください。

- 3 感染防止策をしっかりと図りながら、県内で新型コロナの影響を受けて大変深刻な状況にある県内の産業経済活動の回復を積極的に後押ししていくことが大事であります。必要な取組みをしっかりと進めてください。

以上、この指示事項を踏まえ、全庁を挙げて全力で取り組んでください。

4 閉 会（午後3時25分）